



しゃきょう 2021年7月号189号 社協だより

●発行 社会福祉法人三宅島社会福祉協議会 〒100-1211 三宅島三宅村坪田 3053 電話 04994-8-5888



新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例貸付の申し込み期間の延長について

昨年3月より、新型コロナウイルス感染症の影響によって休業や失業状態などになり、収入が減少して生活資金でお困りの方々を対象とした緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付を実施していますが、申し込み期間が令和3年8月末日まで延長となりました。

【緊急小口資金(特例貸付)】

貸付上限額 20万円以内
据置期間 1年以内
償還期限 2年以内
貸付利子 無利子(延滞利子有)
保証人 不要

*償還免除について

令和3年度または令和4年度の住民税非課税を確認できた場合に一括免除となります。具体的な手続きは秋以降の発表を予定しております。

申請書類は東京都社会福祉協議会のホームページからダウンロードできるほか、三宅島社協にもご用意しております。ご相談、お申し込みをされる場合は、必ず事前にご連絡ください。申請受付後、東京都社会福祉協議会にて送付し審査されますが、振込までは「緊急小口資金」がおおよそ7~10営業日、「総合支援資金」がおおよそ3週間~1か月程度かかる予定です。

【総合支援資金(特例貸付)】

貸付上限額 月額20万円以内(複数世帯)
月額15万円以内(単身世帯)
据置期間 1年以内
償還期限 10年以内
貸付利子 無利子(延滞利子有)
保証人 不要

*償還免除について

初回貸付分は、令和3年度または令和4年度の住民税非課税を確認できた場合に、延長貸付分は令和5年度が住民税非課税である場合、再貸付分は令和6年度が住民税非課税である場合にそれぞれ一括して免除となります。具体的な手続きは秋以降の発表を予定しております。

申込先

三宅島社会福祉協議会

8-5888

【新型コロナウイルスワクチン予防接種について】

三宅島社会福祉協議会では5月24日より新型コロナウイルスワクチン予防接種開始に伴い、三宅村と協議し通院送迎事業の登録者を中心に島内高齢者の約1割に当たる100名ほどの方の送迎を行っています。送迎支援が必要な方を対象とし、接種日の各時間帯に複数名の枠を三宅村に確保いただき、調整は三宅島社会福祉協議会で行いました。新型コロナウイルス感染症の予防にはワクチン接種が非常に重要となります。今後もワクチン接種には協力してまいりますので、送迎に不安のある方は一度三宅島社会福祉協議会にご相談ください。

熱中症に気をつけよう！

昨年の夏、熱中症で救急搬送された方は全国で約6万5千人だったそうです。その中の約58%が高齢者の方でした。皆さんは、高齢者の方の熱中症発生場所はどこだと思いますか？晴れた日に畑仕事をしているとき？それとも外を散歩しているとき？いいえ、違います。高齢者の方が熱中症にかかる場所は大半が屋内でした。おうちの中にいるから大丈夫ということはありません。気温や湿度に注意しながら熱中症の対策をしましょう！

いつでもどこでもだれでも条件次第で熱中症にかかる危険があります！

- ①水分をこまめにとる！（のどが渇いてなくても水分をとる）
- ②塩分をほどよくとる！（適度に塩分を取りすぎずにほどよく）
- ③睡眠環境を快適に保つ！（しっかり睡眠をとる）
- ④食事をしっかりとる！（食欲がなくてもまず食べる）

暑さをやわらげましょう！

- ①室内を涼しく！（エアコンを使って室内は冬に！）
- ②お洋服も工夫をして！（通気性のいい服や吸収性のいい服を！）
- ③日差しをよけて！（美白を目指してできるだけ太陽にあたらない！）



この状況になったらすぐに連絡を！



- ①めまいや顔のほてりを感じる
- ②筋肉痛や筋肉のけいれんがおこる
- ③体のだるさや吐き気を感じる

関係機関連絡先

中央診療所 2-0016 めぐりケアセンター 090-2655-1529

包括支援センター 5-1832 三宅島社協 8-5888



なつ たいけん みやけじま
【夏の体験ボランティア in 三宅島2021】



この夏をボランティアの夏に…この島をボランティアの島に…

さくねんど ちゅうし なつ たいけん ぼらんていあ ことし きほ しゅくしょう
 昨年度は中止となった「夏の体験ボランティア」ですが、今年は規模を縮小し、プログラ
 ームを変更して「夏の体験ボランティア2021」を開催することとなりました。皆さんの
 ご参加をお待ちしております！締め切り日を6月15日までとじていましたが、まだ席が
 ありますのでお気軽にお申し込みください！



10:00~10:40	「ボランティア」を考える（社協内にて）
10:40~10:50	休憩
10:50~11:30	暑中見舞い・残暑見舞いボランティア活動
11:30~12:30	まとめ・アンケート記入

「暑中見舞い・残暑見舞いボランティア活動」とは…東京都ボランティアセンターが主催する「夏のリモートボラ
 ンティア」のひとつである「ハガキ暑中見舞い・残暑見舞いボランティア」という活動です。こちらは新型コロナウ
 イルスの影響で、なかなか外の人と交流できない高齢者施設の利用者の方々に向けて、暑中&残暑見舞い
 をお送りするボランティアです。ハガキに文章や絵をかいて、元気をお届けするボランティア活動です。

実施日時：7/23・7/30・8/20・8/27（全金曜日）

募集人数：各日10名まで

参加対象：三宅村に在住の方（未成年者は保護者の同意書が必要です）

申し込み：社協にて申込用紙を配布しております。来会していただくか、申込
 用紙を郵送させていただきますのでお気軽にお問い合わせくださ
 い！（担当：石塚）



開所日時:月・水・木(10:00~15:00)

三宅村地域活動支援センター「いぶき」は障がいのある方の働く作業場と楽しく過ごせる場所です!

7月のいぶき活動

緑花活動 5・12・19・26日(全月曜日)

外出支援 15日(木曜日)



マリーゴールドの花が咲きましたので、坪田郵便局さんに置かせていただきました。現在はひまわりや朝顔も芽が出て、花が咲いています。緑化活動では、元気のない花を広い場所に植え替えたり、草取りや水やりを主に取り組んでいます。みなさんそれぞれのできる範囲を工夫しながら取り組まれています。

ちけん通信

Vol.27 お金の引き出して「ちけん」でやってもらえるの?

Q.

銀行や郵便局に行って、一人でお金を引き出すのが難しい場合、ちけんでもらえるんですか?

そうだ!

社協の地権に

相談して

みよう!



ご相談ありがとうございます!ちけん担当のヤナガワです。「ちけん」では利用契約された方で、ご自身おひとりで払い戻しをすることが困難な方の代わりに手続きを行うお手伝いをしております!払い戻し手続きのほかにも、役場や支庁などからのお手紙の対応、ご自身や離れたご家族がひとりで行うことが心配な手続きや、ひとりで行うことが困難な手続きについても「ちけん」で代行するお手伝いを行っております。相談者や利用者の皆さんの心配や不安にできるだけ治う形での相談対応を行っております。ささいな心配ごとの相談が大きな困りごとの解決につながります。まずはお気軽にご相談ください!



「地権(ちけん)」では、判断能力に心配がある方を対象として、福祉サービスの利用に関する相談に応じ、助言や情報提供を行う事で本人による選択や契約を支援する事業です。

上記のような心配ごとや不安ごとがございましたら三宅島社協地権担当:柳川(やながわ)【直通 8-5883】まで!